

第6回 貝塚市立地適正化計画等検討委員会 議事録（要約版）

日 時	令和4年12月2日（金） 14時30分～16時30分
場 所	市役所3階 公房会議室
出 席 者	委員9人
事 務 局	4人
会 議 次 第	1. 第5回立地適正化計画等検討委員会について 2. 立地適正化計画について 3. 都市計画マスタープランについて

質疑応答

1. 立地適正化計画について

委員 I : 誘導施設候補に病院とあるが、病院の新設は以前に話したとおり、恐らく無理である。

事務局 : 誘導施設候補として病院を設定しているのは、現存する病院の現状維持を指しているということである。

委員 A : 各拠点における誘導施設候補について、かなり具体的な候補をあげているが、他の機能も後から追加する必要があるかもしれないので、少し幅を持たせたような書き方にしてはどうか。

事務局 : 内部で検討する。

委員 C : 全計画を一挙に推進するということは予算的に不可能と思うので、優先順位をつけるべきだが、そういうことは検討しているか。

議 長 : 短期的に行う事業と中長期的に行う事業の内容は、4章『都市づくりの推進方策』に記載されているが、もう少し内容の説明をしていただきたい。

事務局 : 現在、計画を策定する段階であり、計画を策定していれば、国の補助を活用できる可能性があるため、まずは計画を策定して、その中で優先順位をつけて事業を進めていきたい。

議 長 : 誘導施設候補の表現方法について、再度、事務局で検討していただきたい。他の内容については委員の皆様にはほぼ了解して頂けたと思う。

2. 都市計画マスタープランについて

委員 I : 今回、貝塚駅の高架化について計画書に記載されていないので、当面、その計画なしで事業を進めると思うのだが、それに伴い既存都市計画を見直すということか。

事務局 : 連立事業（貝塚駅の高架化）は大阪府が事業主体として行う事業である。貝塚駅周辺については連立事業の採択条件を満たしていない。そのため、市の方針とし

では、現存の駅を活用しながら、駅周辺の都市計画の見直しを行っていききたい。

委員A : 1 ページに「貝塚市立地適正化計画と調和し」とあるが、本来ならマスタープランが都市計画の中では最上位のビジョンを示すものだと思うので書き方が気になった。また、立地適正化計画で各拠点の整備方針をすごく具体的に書いているので、『各拠点の整備方針は適正化計画で示している』とマスタープランに記載する方法もあると思う。

議長 : 都市計画マスタープランが上位であるという書き方のほうがいいと思う。あと、関連計画の記載方法についても、他市の事例を確認し、検討していただきたい。

事務局 : 立地適正化計画と都市計画マスタープランの両計画図書において、整合がとれていない箇所があるので再度精査する。

議長 : 立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部であるとの位置づけを再度検討していただきたい。

委員J : 都市計画マスタープランに道路や駅前広場、公園などの計画が記載されている。駅前広場は交通結節点であるため、計画段階から十分に交通事業者と協議していただきたい。

事務局 : 鉄道事業者と十分協議しながら事業を進めたい。

議長 : 都市計画マスタープランは 10 年計画であり 5 年間を短期目標としている。進捗管理を、5 年後に行うので、しっかり計画を進めてもらいたい。他に委員の皆さんに意見がなければ、先程、A 委員から指摘のあった、立地適正化計画に掲載されている誘導施設候補の表現方法について、事務局で検討いただくことで、大きな修正には至らないと思う。委員会の指摘箇所を修正した後にパブリックコメントを行うのか、パブリックコメントの意見を受けてからまとめて計画書を修正するのか、事務局の意見を聞きたい。

事務局 : 今回の委員会で大きな修正がなかったことから、今日いただいた意見を資料に反映させ、その計画素案を会長に見ていただき、了承いただくことで委員会での了承を得たという形を取らせていただきたい。

今後の作業を会長一任ということで進めてよろしいか。

一 同 : 異議なし。

事務局 : では、会長、よろしく願いいたします。

以上